

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	北陸財務局長
【氏名又は名称】	セーレン株式会社 代表取締役 会長 川 田 達 男
【住所又は本店所在地】	福井市毛矢1丁目10番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年9月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	住江織物株式会社
証券コード	3501
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	セーレン株式会社
住所又は本店所在地	福井市毛矢1丁目10番1号
事務上の連絡先及び担当者名	セーレン株式会社 取締役 執行役員 経営企画本部長 川 田 浩 司
電話番号	0776-35-2111

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年9月19日
訂正箇所	平成30年9月25日に提出した変更報告書No.1の記載事項の一部に不備がありましたので、これを訂正いたします。

(訂正前)

【表紙】

【提出先】

関東財務局長

(訂正後)

【表紙】

【提出先】

北陸財務局長